

報酬表

譲渡希望企業用

企業評価料及び案件化料

※提携仲介契約締結時

企業の簿価総資産額	企業評価料	案件化料	合計
2億円以下	15万円	15万円	30万円
2億円超 10億円以下	50万円	50万円	100万円
10億円超 20億円以下	100万円	100万円	200万円
20億円超 50億円以下	200万円	200万円	400万円

50億円超の場合は別途お見積りいたします。

(消費税等別)

成功報酬 (仲介手数料)

※最終契約締結時

I M & A (買収、合併等の資本提携や事業譲渡等) 仲介の場合

譲渡企業の時価総資産額 (営業権を含む)	手数料率
1億円以下の部分	500万円
1億円超 5億円以下の部分	5%
5億円超 10億円以下の部分	4%
10億円超 50億円以下の部分	3%
50億円超100億円以下の部分	2%
100億円超の部分	1%

計算例：譲渡企業の営業権を含む 時価総資産が7億円の場合

1億円以下の部分	=	500万円
(5億円-1億円) × 5%	=	2,000万円
(7億円-5億円) × 4%	=	800万円
合計		3,300万円

なお、M & Aにおいて、合併、株式交換、株式移転、会社分割等の組織再編行為や事業譲受等の手続きを伴う場合、当該手続きの複雑性、規模、当金庫の業務範囲等を勘案し、貴社と協議した上、上記の成功報酬以外に別途プランニング費用を請求させていただく場合がございます。

II 合併・会社分割等の手続き、業務提携などの場合

報酬につきましては、手続きの複雑性、形態、規模等に応じて貴社と協議して決めさせていただきます。

補足

以下の項目については成功報酬 (仲介手数料) には含まれておりません。

- 不動産鑑定、登記、及び株券印刷等の実費
- 登記費用および公認会計士、税理士、弁護士、不動産鑑定士等の専門家費用の実費

以下の場合、上記の各種報酬について別途相談させていただきます。

- 譲渡企業が関係会社を保有する場合や事業所を複数持つ場合

(注) 消費税等が別途かかります。